

# コンナン（困難）通信（令和7年5月号）vol.1

発行元：杉並区在宅医療・生活支援センター 包括的支援係

在宅医療・生活支援センター包括的支援係では、高度困難事例に関する支援会議などの開催により相談機関を後方支援しています。令和7年度から「コンナン（困難）通信」の発行により、高度困難事例への取り組み等について紹介していきます。

## 高度困難事例支援会議のご案内

**【根拠】**社会福祉法第106条の4第2項第5号及び第6号並びに同法第106条の6の規定に基づき、複雑化・複合化した生活課題を抱えている地域住民に対し、適切な支援体制の構築を図ることを目的に、関係機関等との意見交換及び連絡調整を行うために設置された会議です。

- 支援会議**：高齢、子ども、精神保健、障害（知的・身体・精神）、生活困窮（生活保護含む）など複数の分野の相談機関が関わり、一つの相談機関だけでは対応が困難な生活課題について、関係機関が連携して適切な支援を行うことができるよう、必要な情報共有と役割分担等の調整を行います。必要に応じて隨時開催しますので、ご相談ください。
- 専門支援会議**：困難な生活課題の要素に、医療的、福祉的、法律的、経済的など専門的な助言を必要とする場合は、精神科医、社会福祉士、弁護士、臨床心理士などの専門支援員による専門支援会議も定期的に開催しています。※必要に応じて臨時の開催も調整します。活用方法は、裏面参照。

### 令和7年度 専門支援会議の日程（2時間/回、1～2件程度）

月／職種	精神科医	弁護士	社会福祉士	臨床心理士
4月	7日(月)14:00～	18日(金)13:30～	—	24日(木)15:00～
5月	14日(水)13:30～	16日(金)13:30～	16日(金)15:15～	—
6月	2日(月)14:00～	20日(金)13:30～	—	26日(木)15:00～
7月	9日(水)13:30～	18日(金)13:30～	18日(金)15:15～	—
8月	4日(月)14:00～	15日(金)13:30～	—	28日(木)15:00～
9月	10日(水)13:30～	19日(金)13:30～	19日(金)15:15～	—
10月	9日(月)14:00～	17日(金)13:30～	—	23日(木)15:00～
11月	12日(水)13:30～	21日(金)13:30～	21日(金)15:15～	—
12月	1日(月)14:00～	19日(金)13:30～	—	25日(木)15:00～
1月	14日(水)13:30～	16日(金)13:30～	16日(金)15:15～	—
2月	5日(木)9:00～	20日(金)13:30～	—	26日(木)15:00～
3月	11日(水)13:30～	27日(金)13:30～	25日(水)15:15～	—

次のような場合は、是非ご相談を!!

## 支援会議または専門支援会議の活用の手順

次の手順でご相談ください。

- 1 各相談機関の中で相談した結果、当該相談機関のみでは対応が難しく、複数の分野の相談機関が関係しており、役割機能の調整や役割分担の明確化が必要と判断された場合、係長または事例の担当者から、包括的支援係へご相談ください。
- 2 包括的支援係では、高度困難事例として受け付けたら、支援会議の目的や検討課題を確認し「支援会議事例シート」を作成します。そのために必要な情報を相談機関から収集しますので、情報提供をお願いします。
- 3 包括的支援係にて、関係する相談機関への参加依頼と支援会議の日程調整を行います。
- 4 支援会議の開催場所は、ウェルファーム4階共用会議室または、関係する相談機関が集まりやすい場所をお借りします。専門支援会議は、基本的にウェルファーム4階共用会議室です。
- 5 支援会議の記録：包括的支援係が行います。記録は後日参加者に共有します。
- 6 支援会議開催後のモニタリング：包括的支援係から相談機関へ支援状況の確認をします。

### 相談機関の例

ケア24、各保健センター、各福祉事務所  
高齢者在宅支援課、介護保険課、  
障害者施策課（基幹相談支援センター）、  
障害者生活支援課、成年後見センター、  
あんしんサポートステーション、くらしの  
サポートステーション等

### 困難となる背景（令和6年度 重複要因上位10位）



### ◎専門支援会議で専門家からの助言を受けた事例の紹介（一部）

#### 弁護士

- ・ゴミ屋敷など財産処分
- ・家屋や多額な財産の管理が困難
- ・身寄りがなく、死後の事務処理は誰がどうする？
- ・親の年金搾取疑い
- ・成年後見制度の対象か
- ・一時保護のすすめ方について、法的に問題がないか
- ・カスハラへの対応方法等

#### 社会福祉士

- ・認知症状の進行に伴う金銭管理が困難
- ・医療や介護サービスを利用拒否する世帯対応
- ・身体拘束の考え方
- ・介護施設等の利用料滞納への対応
- ・生活困窮への対応
- ・キーパーソン不在
- ・カスハラへの対応等

#### 臨床心理士

- ・口論の絶えない親子関係や夫婦関係にDVが疑われる世帯への対応
- ・攻撃的な養護者への対応
- ・養護者に知的やメンタルの課題が疑われる世帯への対応
- ・こだわりが強く助言が入らない、頑なな介護をする養護者への対応等